HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雑報
Citation	法經會論叢, 12, 143-144
Issue Date	1952-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10738
Type	other
File Information	12_p143-144.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

＜法経記事＞

法経会論叢第二輯所載の法経会記事には「本会は昭和三年十二月北海道帝国大学職員にして法律経済に関する科学を専攻する者十一名によつて創立され、三名の名誉会員を推薦し、爾後毎月例会を開催することゝして同月二十三日第一回の研究報告があつた」と誌されているが、これによつてみると現在の法経会は明二十八年十二月には創立二十五周年を迎えることになるわけである。二十五年と云えば四分の一世紀であつて、本邦の学界の歴史としては浅からざる年限と云わなければならない。この間社会の変遷にともない会の運命にも幾多の迂余曲折があり、波瀾も亦少くなかつたことゝ思はれるが、ともかく無事存続して今日の盛大をみるに至つたことは、会員諸氏の並々ならぬ熱意と努力によるものと深く感謝せざるを得ない。

例会の開催は会誌の発行と並んで本会活動の主要なるものであるが、昭和三年十二月二十三日に第一回が開催され、渡辺佖氏が「資本主義経済と労作主義経済」と題して研究発表を行つたのが始りである。爾来回を重ねて昭和十七年三月二十日には第百一回の例会が行はれ、矢島武及渡辺佖の両氏によつて「農家適正規模調査報告」と題する報告が発表された。その後は記録を欠くので詳ではないが、終戦后も不定期ではあるが毎年数回例会を開催して今日に至つている。因みに昭和二十六年度における例会の論題その他を掲げると次の通りである。

△二月例会（二月二十六日）金田弘夫「農村社会学の基本問題」△五月例会（五月二十五日）渡辺佖・山本敏「農業経済学大会を顧みて」△八月例会（八月十日）金田弘夫「最近に於ける社会学の動向」―関西社会学会を顧みて―△九月例会（九月十五日）桃野作次郎「農業生産力に就いての一考察」―北海道稲作を中心として―△十月例会（十月十八日）旗手勲「村落に於ける都市の形成」―名寄土別町について―△十一月例会（十一月二十九日）京野禎一「計画経済学に於ける理論構成の一方法並にその論理的性格」

会誌「法経会論叢」は昭和五年十二月に本会の研究発表機関として発行の計画が立てられ、昭和六年四月に第一号を発行、爾来集を重ねて昭和二十年二月には第十一集が刊行された。しかるに終戦后はインフレによる物価騰貴と教室費の相対的縮少によつて、折角文部省から用紙の割当を受けながら発行の余裕がなく、停刊のやむなきに至つた。幸いこのたび本誌の復刊に対する内外における強い要望と、先輩諸氏の尽力並に大学当局の援助によつて、第十二集の刊行をみるに至つたことは、会員諸氏と共に慶祝にたえざる所である。今后は少くも年一回の定期刊行を実行し、例会の開催を共に本会の活動を益々活潑化したい意向である。

創立当時の会員数は十四名（内名誉会員三名）にすぎなかつたが、その后会の発展にともない着々漸増の一途をたどり、昭和二十年二月には二十五名（内名誉会員二名）に達した。終戦后会員荒又操氏及び名誉会員森本厚吉氏を喪つたことは本会の痛恨事であるが、代つて今日までに十数名の新入会員を迎え、会員総数三十九名（内名誉会員一名）と飛躍的な増加をみるに至つたことは頼母しき限りである。元来本会は農業経済学教室を母胎として生れたものであるが、会員資格は必ずしも教室員とは限らず名称が示す様に法律・経済を専攻する学内職員一般に開放されている。したがつて法経学部の誕生によつて関係職員数の増加をみるに至つた今日、ますます多くの会員を収容して名実共に本学の法経会たらしめたいものである。昭和二十七年一月現在に於ける本会々員名簿は別記の通りである。

なお会員中大畠栄一氏は昨年六月文部省留学生として渡米、現在ヴイスコンシン大学に於て研究中、本年七月帰国の予定である。又松田武雄氏も昨年九月欧米農業視察のため渡航、アメリカの視察を終えて現在オランダに滞在中、三月下旬帰国の予定である。

（H）

△編集後記▽

◇戰後長い間休刊していた法經會論叢が七年振りで復活し、こゝに第十二集の發行を見るに至つたことは一重に會員諸氏の熱意と努力によるものであつて、あらためて御禮を申上げたい。

さて終戰を境にして社會の狀勢は一變し諸事更新をみるに至つたが本誌も亦御覽の通り從來の法經會論叢と比べて、その內容及び体裁にやゝ異る趣向をもつに至つた。變化の最も著しきものは、執筆者の顏觸れが從來のそれとは全く一新したことであつて、本集は戰后新に會員になられた新人諸氏が專ら執筆した。これは本誌の休刊によつて業績の發表を妨げられていた新人諸氏に研究發表の機會を與えようとした先輩諸氏の配慮と期待にもとづくものである。あつまるところ九篇、必ずしもすべてが力作であるとは云えないが、いづれもそれぞれの專攻分野に於ける眞劍なる論作であつて、學界の動向を敏感に反映すると共に現實に肉迫せんとする意欲と氣魄にあふれ、今後の發展に大なる期待が寄せられる。

次に從來の法經會論叢は會員各自が自由に執筆したものを一括編集したものにすぎなかつたが、本集に於ては論文の体裁及び分量等に關してあらかじめ打合せが行われ、執筆者諸氏が編集者の意をくんで執筆されたことである。その結果枚數も長篇四十枚、短篇二十枚（四百字詰原稿用紙）と限定されたゝめ、一二の論文を除いては極力壓縮せられ附表の類も多く省略せられざるを得なかつた。これは限られた紙面になるべく多數の論文を收容しようとした編集者の苦衷に出づるものであつて、大方の御諒解を願いたい所である。

更に短篇を二段組にしたのは、これ又紙面の節約以外に他意はないが、將來はこの欄に調査報告、飜譯紹介等を收めて、本誌の內容に一層バライテーを與えると共に、會員各位の寄稿を容易ならしめたい所存である。

最后に本誌の題字は從來本會名譽會員故佐藤昌介先生の揮毫に係る毛筆書体を用いて來たが、本集よりはこれを廢して活字体に替え、右書きを左書きに改めた。又表紙の目次を復活し、且以前の縱書きを橫書きに改めた。これらはいづれも本誌の体裁に新味を注入せんとした編集者の意途に出づるものであるが、成否はすべて會員諸氏の批判に待つ。

なお次集は新人の業績の外に先輩諸氏の勞作を加えて、本誌の內容を一層充實せしめたい。會員各位の御協力を切に御願する次第である。（林　善茂）

◇法經會會員の各位の熱意と協力とによつて、こゝに第十二集の刊行を、遂に實現し得たことは誠に悅びに堪えない。刊行に當つては、編輯上の細かい工風並に事務上の措置等についても相當の注意と配慮を施した。おかげで案外スムーズに仕事を進捗することが出來たが、しかし、本誌の体裁組み方その他については、なほ充分效果をあげ得なかつた點もあるかと思う。經費その他の都合もあるが、これ等お氣付の點については、活潑なる御指摘をまつて次集から出來るだけ改めて行きたいと思つている。こゝに本誌の一層の發展をのぞむと共に、御協力下さつた關係者各位に對して衷心より感謝する次第である。（金田弘夫）

法經會論叢　第12集

昭和廿七年一月十日印刷
昭和廿七年一月二十日發行

編集者兼發行者　札幌市　北海道大学農学部内　法經會　代表　渡辺侃

印刷者　札幌市南五條西五丁目　石川正

印刷所　札幌市南五條西五丁目　北海道土地株式会社印刷部

二〇〇圓

『法経會論叢（十二集）』正誤表

執筆者	頁	段	行	誤	正
渡辺	五		五	形成されれ）	形成された。）
〃	三五		一九	具	且
嘉農八三			終一〇	北海道財政にもま た……	もまたは不要
金田九〇		二		消滅	消滅。
〃 九二			終三	單一・複数・複合的 基準との標識	單一・複数・複合的基準 その標識
東野一二一	上		四	一九九一二九九六	一九九一二九九六
記事一四三	上		題目	「法経會記事」	「法経會記事」
〃 同	中		一五	末尾「一つ計量（×） 済に於ける……」	「計量経済に於ける ……」
後記一四四	中		終一	工風	工夫。

以上